

子ども安全育成センターだより

令和6年6月21日 第163号

発行：稚内市子ども安全育成センター

〒097-0012

☎ 0162-73-1601

FAX 0162-73-1556

令和6年度の年間計画が決定 幹事・育成委員合同会議終わる

去る5月22日(水)令和6年度の幹事・育成委員合同会議が開催され年間計画、校外生活のめあて他が承認されました。

今年度のセンターの活動計画の中で大きく変わったのは毎年6月の幹事会議以降にスタートしていた定例街頭育成指導です。

毎週金曜日に実施されていましたが、近年小中高生による非行や問題行動等が巡回の中ではほぼ見られなくなっていることなどを鑑み、月2回(年15回)へと回数を減らしました。

なお、特別街頭育成指導については当センター職員と関係団体(防犯・保護司)が担い、学校はそれぞれの状況と必要に応じて巡回を実施することとしました。ただしスキー場の巡回指導については例年と同様に進めることが了承されました。

専任育成員による月曜日から土曜日までの通常街頭育成指導については例年と同様の形で実施します。

また、「令和6年度版稚内市小中高校外生活のめあて」については夏季を4月から9月、冬季を10月から3月とすることや自転車の乗り方に「並走の禁止」を追加すること、また登山、キャンプについての申請と許可は不要となることなどが了承されました。



新所員紹介

こんにちは。この度、5月から稚内市子ども安全育成センターの所員として新しく入職いたしました。菅野祥平と申します。

元々、稚内生まれですが、高校卒業後には市外に進学、就職をしていたため、久しぶりの稚内暮らしとなります。年数でいえば10年ぶりぐらいになり、色々変わったなあと感じております。

もし、おすすめのお店やお土産がありましたら教えてください！

覚えること、経験すること、新しいことばかりですが、一つずつ学んでいながら、稚内を懐かしみつつ、子どもたちの“安全”を意識した取り組みに努めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします！



隆の街頭育成指導日誌通信



R6.5月13日(月) 曇り ・南小キリン公園にて、6年女子3人がブランコをしていたので、声かけ。奥の方では4年女子3人と2年男子1人が雲梯や鉄棒をしていました。2年男子はぶら下がりの逆上がりをしていました。すごいですね。

R6.5月18日(土) 晴れ強風 ・児童館前の縁石に腰かけていた女子3人に声かけ。風が強くなって来たので「背中出ているけど寒くない?」と言ったら「寒いです」との事。早く家に帰ればいいのに…

R6.5月20日(月) 曇りのち雨 ・西條ゲームコーナーにて、中学男子11人がスロットゲームの所にかたまっていました。声かけしましたが反応してくれませんでした。ちょっと罰が悪く後にしました。

R6.5月30日(木) 曇り

・港ふれあいセンターにて、14人がいました。パソコンゲーム2人、折り紙2人、5年生女子は折り紙で星を切って名札に入れてくれました。他の子はドッチボールです。5~6年生が入ってプレイすると活気があって面白そうです。



第1回幹事会報告

6月4日(火)午後4時より安全センター第1回幹事会議が開催されました。出席は合同会議で新たに委嘱された幹事6名を含む20名(代理2名)でした。

1) 指導状況の報告・交流

- ①稚内警察署生活安全課塩谷課長より青少年補導の状況について報告
 - ・補導件数5月末で23件(深夜徘徊など)
 - ・全道的にはSNSがらみや児童ポルノ拡散など(各教育委員会と連携強化)

2) 各学校、関係機関、団体より交流

- ①各学校より書面、口頭で児童生徒の指導について状況交流
 - ・自転車の乗り方に関わる事案や指導、SNS関連のトラブル、地域からの通報への対処、自転車ヘルメット着用については義務としている学校は指導
 - ・関係団体からは自転車の乗り方についての指導の強化を望む意見

3) 6月~9月の定例・特別街頭育成指導計画について確認(提案通り)

- 4) その他:北海道青少年健全育成条例に基づく立ち入り調査について
 - ・熊谷主査より報告

スクールガードさん奮闘中!



いやあ久しぶり!

東小校区で

もたちからもしたわれています。次から次とハイタッチをしたり道路の向こうから手を振り続ける子どもも多数見られました。温かい声かけと挨拶が交わされる登下校風景が展開されています。

寒かった5月が終わり6月に入ると北海道らしいさわやかな天気。各校区ではスクールガードさんが元気づけて子どもたちに声をかけておられます。

長年街頭に立たれているスクールガードボランティアの皆さんは子ども



はい、お帰りなさい!

南小校区で

北門神社祭近し!

今年は5月末まで寒い日が続きましたが6月に入りようやく稚内の初夏らしい気温となりました。

コロナが5類に移行になってからはあらゆる市内の行事が通常開催となってきていますが、夏を呼ぶ恒例の北門神社祭も今年は多くの露天と人手で賑わうのではないのでしょうか。

センターでは祭典のきまりについて各校からの意見を集約し「例年通りでよし」となりましたので右の内容で印刷配布をします。各校の実情に合わせて指導をよろしくお願い致します。

北門神社祭典のきまり

◎ 基本方針

- ・学校指導計画を尊重しながら、共通性のある事項について申し合わせる。
- ・原則事項は最小限とし、子どもが楽しめるようにする。

○ 生活のきまり

◆ 服装

小学生	制限はない。
中学生	各学校の指導基準に基づく。
高校生	各学校の指導基準に基づく。

◆ 外出時間

小学生	午後7時までに帰宅。 (保護者同伴は9時までに帰宅。)
中学生	午後9時までに帰宅につく。
高校生	午後10時までに帰宅。

※ 外出先、同伴者、帰宅時間等をはっきり家の人に告げる。

◆ 外食

小学生	低学年については、保護者同伴。 高学年については、酒類を取り扱う飲食店及び喫茶店の出入りは禁止する。
中学生	酒類を取り扱う飲食店及び喫茶店の出入りは禁止する。
高校生	主として酒類を取り扱う飲食店への出入りは禁止する。

◆ その他

露店の手伝いは禁止する。